平成２３年（再イ）第１６号

青森県八戸市大字湊町字縄張20番地４

再生債務者　佐々木直人

1　決議に付する再生計画案　平成23年８月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月11日

3　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月11日まで

平成23年９月６日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第１５２７号

東京都大田区東雪谷５―11―７―202

再生債務者　中澤　修一

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成23年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。

平成23年９月６日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第９１号

茨城県ひたちなか市大字中根1993番地

再生債務者　永井　克明

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年４月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成23年９月５日　水戸地方裁判所

平成１８年（再イ）第７４号

大分市大字牧1503番地の４

再生債務者　田口　哲也

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年７月６日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成23年９月６日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成１９年（再イ）第１９９号

北九州市小倉南区横代北町１丁目13番11号

再生債務者　末秋　　実

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年11月５日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成23年９月６日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成１９年（再イ）第１１１号

静岡県田方郡函南町塚本227番地の11

再生債務者　齋藤　真理

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年11月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成23年９月５日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（再イ）第２４号

愛媛県松山市和泉南３丁目13番４号

再生債務者　米田　繁壽

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成20年10月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成23年９月２日　松山地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第３３９号

千葉県市川市八幡１―16―２―602

再生債務者　久保　宣泰

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成23年９月２日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第９号

兵庫県尼崎市武庫之荘本町２丁目４番５号

ハイツ横野２東２号

再生債務者　比嘉まゆみ（旧姓林田）

1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年９月26日まで

4　一般異議申述期間　平成23年10月３日から平成23年10月17日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第１００８６号

東京都足立区新田２―９―22―708

再生債務者　石山　浩行

1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年９月30日まで

4　一般異議申述期間　平成23年10月14日から平成23年11月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１８号

京都府八幡市八幡御幸谷49番地の25

再生債務者　田上　光昭

1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年10月６日まで

4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

投資主、登録投資口質権者及び債権者　各位

左記投資法人は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

記

甲は投資信託及び投資法人に関する法律第一四九条の七第二項に基づき投資主総会の決議を経ずに合併を決定しており、乙の投資主総会の承認決議は平成二十三年十月十四日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月十四日

東京都港区六本木六丁目一五番一号　六本木ヒルズけやき坂テラス六階

（甲）ＦＣレジデンシャル投資法人

執行役員　髙塚　義弘

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号

（乙）いちご不動産投資法人

執行役員　村松　成一

会社分割公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月十四日

名古屋市天白区表山二丁目一二〇二番地

合資会社サンケイ

代表社員　伊丹　惣三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月十四日

三重県伊賀市外山二〇〇番地の二

伊賀興農合資会社

代表社員　吉川　實

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月十四日

愛媛県松山市一番町一丁目一四番地一

東京教育助成協会合資会社

代表社員　平松　大樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円減少し四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告は行いません。

平成二十三年九月十四日

東京都渋谷区恵比寿南一―七―八

有限会社けあふる

取締役　吉田　明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載日付　平成二十三年九月六日

掲載頁　五十九頁（号外第一九五号）

平成二十三年九月十四日

名古屋市千種区仲田一丁目三番一八号

東一地所株式会社

代表取締役　山本　真紀